

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成22年 12月15日

第1781号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費を含む)

定価 1部20円

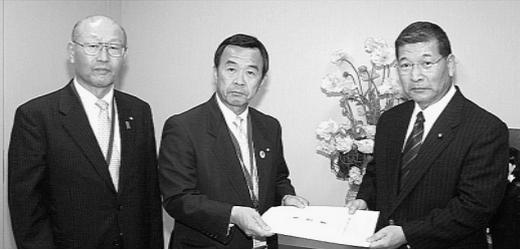
発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会議報

右から小泉参議院国土交通委員長、住谷高速協会長、小野寺高速協監事



23年度地方行財政施策で 関係方面に実行運動 本会の国対委と地財委



国対・地財両委員会からなる実行運動班は細川厚労相(上)や谷垣自民総裁(下)ら政府・与野党関係者に面談し要請

23年度政府予算編成で

高速協が実行運動

全国高速自動車道市議会協議会は12月7日、住谷幸伸・会長(高松市議会議長)が、小野寺一知・監事(名寄市議会議長)とともに、明年度政府予算編成に向けた実行運動を展開し、高速道路建設の重要性を訴えた。未だ6割台にとどまっている、高速自動車国道を含めた高規格幹線道路

網の供用率。現下の経済情勢や公共事業を取り巻く状況と相まって、地方圏の高速道路建設が更なる遅れを懸念される事態となっている。高速道路は流通や観光など、各地方が個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するための重要な社会基盤。さらに広域救急医療や災害時の救急輸送をも形成しており、まさに「命の道」と呼べる存在となっている。

本会の国会対策委員会(委員長 潮田智信・川崎市議会議長)は12月2日、平成23年度地方行財政施策に関する重点要望を決定した。また、重点要望項目の実現を図るため、地方財政委員会(委員長 榎元一己・西之表市議会議長)の正副委員長とともに、政府関係者ほか与野党幹部らに面談し、協力を要請した。

決定した重点要望項目の大きな柱は、①地方税財源の充実強化②地域主権改革の推進——の2項目。2つの項目について、①では「地方交付税の増額による地方一般財源総額の確保」「子ども手当財源の全額国費負担」など、②では「地域主権改革関連3法案の早期成立」「地方議会の権能強化」などを求めている。同日の要請先、実行運動に参加した市議会名は次のとおり。

【要請先】▽政府 細川律夫・厚生労働大臣、鈴木克昌・総務副大臣▽民主党 中津川(副委員長) 加賀谷健・企業団体対策副委員長、城島光力・政調会長代理▽自民党 谷垣禎一・総裁、大島理森・副総裁、小池百合子・総務会長、田野瀬良太郎・幹事長代理▽公明党 齊藤鉄夫・税制調査会長

国保制度 全国大会

石山社文委員長が決議提案



12月2日、平成22年度国保制度改善強化全国大会が東京・日比谷公会堂で開催され、本会の社会文教委員長である石山米男・横手市議会議長(上写真)により提案朗読された決議が、満場一致で採択された。決議の内容は▽医療保険制度の一本化を早期に実現▽新たな高齢者医療制度の構築にあたり自治体の意見を尊重▽診療報酬体系の合理化を推進——など8項目。

「伝えるのは命の輝き」

旭川市旭山動物園長 坂東 元 氏

かつては、閉園の危機にあった旭川市旭山動物園を今や全国に知られる動物園に再生させた立役者である坂東元・同動物園長が8月23日、都市行政問題研究会(会長＝鎌田勲・旭川市議会議長)の第92回総会で、「伝えるのは命の輝き」と題する講演を行った。同氏の講演は、同研究会が今回のテーマ「都市の地域再生戦略」を調査研究するにあたり、旭山動物園の成功例がモデルケースになるものとして、実現させたもの。本紙では、この貴重な講演の概要を今号に掲載することとした。

スタートライン

旭川市旭山動物園はすっかり有名になって、多くの人々が訪ねてきている。動物園は市の直営の組織で、その中で自発的なアイデア、いろいろなものを具体化しながら、議会や市の内部の合意をいただきながらここまでやってきた。僕らが実際現場で、どんな思いを持ちながら具体化してきたのかを話させていただく。

昭和61年に獣医として入った頃、動物園がいつなくなるのだろうという話があった。動物園はなぜか、赤字、黒字の中で議論されることが多

く、その程度の対象だという感があった。しかし、動物たちと関わっているうちに、こんな素晴らしいものなのに、それがつまらないからなくなるといふ悔しい思いが募った。そして、少なくともたはいえ、お客さんが来て、つまらないじゃなくて、一つでも素晴らしいという気持ちを中心に持って帰ってもらえれば、きつとこうじゃなくなるはずだ。それがスタートラインだった。

入園者は結果としてついてくるもの

入園者が300万人まで一



旭山動物園長 坂東元氏 旭川市旭山動物園 第92回総会 講演する

時いて、経済効果ばかりが話題になった。自分たちの中では、入園者はあくまで結果としてついてくるもので、それを求めるものではない。人だけじゃなくて等しく地球上のいろいろな命、生き物たちと一緒に暮らす未来を見るのがエゴだと思ひ、その接点として動物園が必要なのである。動物園が存在するために動物がいるのではない。入園者を追い求める気持ちを持つてしまうと、動物が道具に変わってしまう。職員には入園者を増やす努力は絶対しないであらう。ただ、伝える努力、今までやってきたもの、そし

て来年につながることを、今年できなかったことを来年具体化していく。その努力をしようという気持ちは絶対なくすなと言っている。

動物側の視点に立った発想の「あざらし館」で全国区へ

旭山動物園が全国区になっ

300万人という数字的な成功を果たしたが、地元の人々の足が遠のくという新たな課題に挑む

旭山動物園は日本最北の動物園として昭和42年にできた。平成6年にエキノコックスという、人と動物の共通の感染症が園内で発生し自主的に閉鎖した。入園者は26万人まで落ちた。施設のリニューアルが始まり、獣舎を建てた

ら、着実に入園者が増え、300万人まで来た。今は少し入園者が落ちている。300万人は数字的に成功かもしれないが、逆に受け入れる能力は150万人が限度だった

たのが「あざらし館」ができたときである。この写真をホームページに出すと、外国人も当然見るようになり、「アザラシを何時間瓶詰にしておくのだ」という苦情が来るようになった。確かにホルマリソンの標本の感じにも見えるが、上と下が通じていて、アザラ

ところ、それを上回るお客さんが来続けた。最近顕著なのは地元の人々の足が離れてしまったことである。今そこをもう一回作り直す時代に入ったと思う。大体200万人位までは快適に過ごせる環境がやっとなつてつあるという現状である。

公立だからこそ、ここまでこれた動物園

ハードやソフト「もぐもぐタイム」等、様々な仕掛けを自分たちでやっている。「市の施設でここまではずいである」ではなく、市の常識の中でやってうちみたいな動物園が生まれるわけがなく、常識的でない発想でやってきた。入園者が増えながら、給料は右肩下がりの中でやっている。何で頑張れるのか、む

シが自発的にこの中に来る仕組みである。実はすごく当たり前であるが発想としてなかったのは、多分、動物園やいろいろな組織では見る側、見せる側の理屈で全部が作られていた。そこで一生を過ごす動物側の視点はずっと欠けていただけという気がする。

しろお金が絡まない、旭山動物園は公立だからこそ、ここまでこれた動物園だと思う。もし民間だったら、お客さんに受けることに応えようというスタンスだったと思う。

珍しい動物がない動物園も素晴らしいと感じてきた。スタンスでの取り組みが革新的なものにつながる

珍しい動物がない中、僕らの動物園もずっと素晴らしいと思われ続けている。そのことを共感してもらえればという取り組みをしてきたことが、革新的なものにつながった気がする。

動物園は動物に直接かかわらない人たちが経営を考えると、動物だけ見ればよいという原点がある気がする。現

【3面へ続く】

【2面から続く】
場の人表に出なかったことが、パンダ、コアラ、ラッコのような人気動物を追い求めるスタンスになってしまっ

20数年休むことなく続けているワンポイントガイド

動物園にお金がなかった。その中で、来た人に素晴らしいと思った。それにはどうしたらいいかと、みんなで勉強会を月1回行った。その中で、お金がなくても、「しゃべるのはタダ」という話になった。ただ、人前でしゃべるなんてあり得ないという人もいた。それでも全員でやらなければ旭山の力にならないと日曜の11時から実施した。20数年、ワンポイントガイドは一回も休んだことがなく、それが自分たちの力になっている。

行動展示も自分たちが素晴らしいと思つたものをお客さんに還元する

うちは飼育係じゃなくて飼育展示係なのだ。素晴らしいと思つたものをお客さんに還元することが大切な仕事だと

た。北海道にもラッコが入りブームになった。うちの動物園には当然いない。子どもたちが遠足で「アザラシ」まで来ると、たくさん発見する。

思った。その思いがあれば具体化しないと負けだというのがあって、自発的に具体化している。それで、つまらないでは終われないということ。行動展示になっていく。施設の建て替えでは、ありのままが一番素晴らしいという思いで設計した。

◎頭上にいるヒヨウウ寝ている姿でも感動を伝える。頭上にいるヒヨウウ。猛獣類の施設を引越す前、寝ていてつまらないからと石をぶつけられるなど、そういう見方をされていた。引越後は、同じ寝ていても、そっと見ようという、あるいは「わっ、すごい」と見られるようになった。

◎ペンギン館。水中ではマグロカイルカのような迫力で大人に人気。平成12年に「ペンギン館」ができて話題になると、おじいちゃん、おばあちゃんはず水を見てペンギンを探す。多分、ペンギン

しかし、一定時間が過ぎると、先生なり大人が「これラッコじゃないよ、ただのアザラシだよ」と必ず言った。その「ただのアザラシ」にした

の泳いでいる姿と陸上での姿が全くリンクしていないのである。会話を聞くと、「これマグロじゃない」、「イルカじゃないの」と。その本質的なところで何か気づく点があったと思う。それが、大人が来る動物園になっていったのかなと思う。

◎あざらし館。筒を通るだけで歓声。生き物の側に立って発想した「あざらし館」ができ、筒を通るだけで歓声上がる。当たり前で、日本で初めてである。しかも、海外の生き物じゃなく地元の生き物だということだが、インパクトになったのではと思う。

◎ペンギンの散歩。旭山動物園の冬の風物詩。旭山動物園の冬の風物詩となったペンギンの散歩がある。これはパレードでも、何かの訓練をしているわけでもない。うちは雪があるときしか歩かせない。やはり寒さと雪があつて初め

のは誰なのか、それはその命を預かっている側の動物園だった。命を扱う側が命の価値に差をつけて見せつけてきた。身近な生き物、スズメで

てペンギンの姿が心に残ることが大切だと思う。ただ、うちでうまくいくと、ペンギンを外に出すところが多くなつた。なぜか音楽が鳴り、着るみを着た人が先導している。付加価値をつけて見に来てくださるとなると、ペンギンが伝わるのではなく、その水族館、動物園の道具になつてしまう。その部分では自分たちの思いが広まっていな

動物の死を伝えること
4年前から、動物が「死にました」と全て表示している。動物園ではタブーで「死にました」とあえて伝えていなかった。しかし、命というのは、死んでから初めて心の中で生き始める。そこに立ち会って、存在が消えて初めて心の中で生き始め、自分の生き方に反映され、自分たちがどう生きたいかという気持ちになつていく。自分たちは命

もクラスでも本当にみんな素晴らしいことを伝えなきゃという思いがずっと募った。いつか見返してやろうと「あざらし館」になった。

動物園の可能性

人は、大切だとみんなが思つたら守り抜こうとする生き物である。生物たちの中で永遠に地球上にいないなくなつてしまふ命が今たくさんある。共に生きてきた彼らの方が本

は尊いし、大切だと思う。そのことをたくさんの方が共感すれば、自分たちの生き方の仕組みや価値の見つけ方が絶対に変わるはずである。そのことに気づいてもらえる可能性のあるのが動物園だと思う。目指すところは、みんなが地球のことを愛し、たくさん

の命が輝く未来のために今できることを精一杯やり続けていくこと。もちろん市や議会での理解が本場に大切であり、旭川市の場合は議長を初め、共に動物園をということ

で考えていただき、ここまでくることができたと思う。

【プロフィール】

坂東 元 (ぼんどう・げん)・旭川市旭山動物園長 (ボルネオ保全トラストジャパン理事)
略歴：1961年 旭川市生まれ
1986年 酪農学園大学酪農学部獣医学修士課程卒
同年5月 旭川市旭山動物園就職
1995年 飼育展示係長
2004年 副園長
2009年 園長

平成9年の「こども牧場」から「ペンギン館」「あざらし館」…「ちんぱんじー館」「レッサーパンダ舎」「オオカミの森」「エゾシカの森」「もうきん舎」まですべての施設のデザインを担当、数々のアイデアを出し具体化してきた。また手書きの情報発信やもぐもぐタイムなどのソフト面でも係の中心となり具体化、システム化を図ってきた。現在は、タンチョウ舎、北海道産両性類は虫類館設計などを手がけている。

著書：「動物と向きあって生きる」 角川学芸出版
「旭山動物園へようこそ」 二見書房
「夢の動物園」 角川学芸出版

地方議員年金制度廃止の叩き台 総務省が対応方針示す

総務省は12月3日、全国市議会議員年金制度見直しに関する対応方針を示した。総務省は12月3日、全国市議会議員年金制度見直しに関する対応方針を示した。総務省は12月3日、全国市議会議員年金制度見直しに関する対応方針を示した。

本会では対応方針の提示を受け12月15日、都内で「第9回議員年金対策会議及び全国市議会議員年金制度見直しの合同会議」を開き、今後の対応を協議することとしている。この対応方針は、民主党の地方議員年金プロジェクトチーム(座長 小川淳也・政調副会長)がまとめ、同PTが11月26日に片山善博・総務大臣へ提言した内容に基づき作成された。総務省では、この対応方針を叩き台とし、制度廃止に向けた法案を固めたうえで、年明けの通常国会へ廃止法案を提出する見通し。

地方議会議員年金制度見直しについての総務省の対応方針

1. 基本的な考え方
(1) 地方議会議員年金制度を廃止することとする。廃止の時期は、平成23年6月1日とする。
- (2) 廃止に伴う過去債務の支払いに必要な費用の財源は、毎年度、現職議員の標準報酬総額に応じて、各地方公共団体が公費で負担することとする。

- (3) 平成23年通常国会に、廃止措置を講ずる法案を提出することとする。
2. 廃止後の給付の取扱いについて

- (1) 廃止時に現職である議員
① 廃止時に年金受給資格を満たしている者(在職12年以上掛金総額及び特別掛金総額の80%の一時金の給付を受けるか、廃止前の法律の例による年金の給付を受けるかを選択できることとする。
- ② 廃止時に年金受給資格を満たしていない者(在職12年未満)

- (1) 廃止時に既に議員を退職している者
① 退職年金の受給事由が生じている者については、廃止前の法律の例により年金給付を継続することとする。
- (2) 退職年金に係る給付の引下げと支給停止措置
① 退職年金額が一定額を超える者に対する給付の引下げ
(1)、(2)のいずれの場合においても、退職年金の年額が200万円を超える者に給付する

- (1) 00万円を超える者に給付する退職年金については、当該を超える額の10%に相当する額を引き下げることをする。
- (2) 高額所得者に対する支給停止措置の強化
(1)、(2)のいずれの場合においても、退職年金の年額と前年の退職年金等を除く所得金額(総所得金額ベース)との合計額が600万円を超える者に給付する退職年金については、当該を超える額の2分の1に相当する額の支給を停止するとともに、最低保障額(現行190・4万円)を廃止することとする。

- (4) 遺族年金の取扱い
遺族年金については、廃止前の法律の例により年金を給付することとする。
 - (5) 平成23年1月以降の掛金分の取扱い
平成23年1月以降に退職して一時金を受給する者については、同月から平成23年5月分までに支払った掛金総額及び特別掛金総額の全額を一時金に算入する。
- なお、廃止時に既に退職している者については、既に支給されている一時金との差額分を廃止時に支給することとする。

自治法改正・通常国会提出目指し

考え方を議論

地方行財政 検討会

総務省の地方行財政検討会議は12月3日、本会議を開催し、「地方自治法抜本改正についての考え方(仮称)」案を審議した。

3日の検討会議は、地域主権の確立を目指した自治法の抜本的見直し案の取りまとめに向け、この日で7回目の本会議開催となった。本会議の下には、「地方自治体の基本

構造のあり方」などを調査検討する第一分科会、「財務会計制度・財政運営の見直し」などを調査検討する第二分科会が置かれ、3日の本会議開催までに所管事項について審議を重ねてきた。

「考え方」として取りまとめられた案は8章立て。①はじめに②地方公共団体の基本構造のあり方③長と議会の関

係のあり方④住民自治制度の拡充⑤国と地方の係争処理のあり方⑥基礎自治体の区分・大都市制度のあり方⑦広域連携のあり方⑧監査制度・財務会計制度のあり方——で構成されている。

「③長と議会のあり方」では、「長の専決処分」の見直しについて新たな考え方が示された。長の専決処分は、議会で議決または決定すべき事項について、やむを得ない場合に限り長が処分する制度。趣旨を踏まえると、副知事や

【お知らせ】

本号において掲載する予定であった「9月定例会意見書決議の動向(下)」は、次号へ掲載いたします。第1780号に(上)は掲載済み。